

令和7年度 認定看護管理者教育課程「セカンドレベル」

募集要項

教育理念	公益社団法人京都府看護協会 認定看護管理者教育課程は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者の資質を備え看護の水準の維持及び向上に寄与する事ができる看護管理者を育成する。
教育目的	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
到達目標	1. 組織の概念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。 2. 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。
教科目	・ヘルスケアシステム論Ⅱ・組織管理論Ⅱ・人材管理Ⅱ・資源管理Ⅱ・質管理Ⅱ ・統合演習Ⅱ
定員	30名
期間	令和7年9月16日(火)～12月4日(木) 【集中型】
授業形態	集合対面での講義、演習
受講要件	1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当*の職位に1年以上就いている者 <u>※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を指す。</u>
提出書類	1. 受講申込書(様式1) 2. 小論文(様式3) 3. 送付書(様式4) 4. ファーストレベルの修了証の写し、または勤務証明書(様式5) <u>※別添1の提出書類一覧をご確認ください。</u>
申込方法	1. <u>京都府看護協会ホームページのWebシステムよりお申込ください。</u> <u>❖受講申込と同時に、提出書類一式を郵送してください。</u> <u>※様式は、ホームページおよびWebシステムよりダウンロードしてご使用ください。</u>
選考方法	1. 認定看護管理者教育課程運営委員会において、小論文および応募書類の審査を行います。 2. 小論文が、所定の規定に沿って記述されていることを基準に総合的に判断し、可否を判定します。
申込期間	<u>令和7年6月1日(日)～6月14日(土)</u> 当日消印有効
提出書類送付先	〒606-8111 京都市左京区高野泉町40番5 公益社団法人京都府看護協会 認定看護管理者教育課程 「セカンドレベル」 係
問合せ先	公益社団法人京都府看護協会 認定看護管理者教育課程 担当 TEL 075-723-7195 FAX 075-723-7272
受講料等	1. 会員* 228,500円(税込) 2. 会員外 533,750円(税込) } 教科目レポート審査料および修了審査料含む <u>※会員とは、2025年度の会員手続き済の日本看護協会会員のこと</u> <u>2024年度会員であっても2025年度の手続きが済んでいない方は非会員扱い</u> 3. レポート再審査料：1科目5,000円
受講料振込	受講決定時に通知

【提出書類一覧】

課程名：ファーストレベル

受講申込書 (様式1)	受講動機のレポート (様式2)	勤務証明書 (様式5)	送付書 (様式4)
○	○	○	○

課程名：セカンドレベル

	受講申込書 (様式1)	小論文 (様式3)	課程修了証 の写し	勤務証明書 (様式5)	送付書 (様式4)
ファーストレベルを修了 している方	○	○	○	×	○
看護部長相当の職位に ある方 または、副看護 部長相当の職位に1年以 上就いている方	○	○	×	○	○

※ 勤務証明書（様式5）について

1. ファーストレベル応募者は、5年（准看護師は除く）の経験があることの証明が必要です。
現在の所属の勤務経験年数が5年以下の場合は、前施設での勤務証明書も必要です。
2. セカンドレベル応募者で、看護部長職・副看護部長職にある者の受講要件で応募する方は、
5年（准看護師は除く）の経験があることの証明と職位の証明が必要です。

※ 個人情報の取扱いについて

京都府看護協会個人情報保護方針に基づき、個人情報は本研修会の目的の範囲を超えて
取り扱うことはありません。